

令和7年度進行管理・評価シート

横手市歴史的風致維持向上計画（平成30年7月11日認定）

（最終変更 令和8年3月23日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1 計画実施のための組織体制	1
----------------	-------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画との連携	2
------------	-------	---

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	3
2 後三年合戦関連遺跡群調査事業	4
3 国史跡大鳥井山遺跡保存活用計画作成事業	5
4 羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	6
5 増田地区景観重点地区景観形成事業	7
6 北部重点区域環境整備検討及び整備事業	8
7 「横手を学ぶ郷土学」事業	9
8 郷土文化保存伝承支援事業	10
9 りんごまつり開催支援事業	11
10 歴史的風致情報発信事業	12
11 案内板設置事業	13
12 都市計画道路八幡根岸線事業	14
13 ガイド養成事業	15

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財の調査、指定、保存と活用	16
2 文化財の修理、周辺環境の整備	17
3 文化財の防災	18
4 文化財の普及・啓発の取組、民間団体への支援・協力	19
5 埋蔵文化財の取り扱い	20

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

1 かまくら作り手ほどもき 横手市職員市民向けに教室	21
----------------------------	-------	----

⑥その他(効果等)(様式1-6)

1 計画に位置づけた事業の完了数	22
------------------	-------	----

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	23
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
計画実施のための組織体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

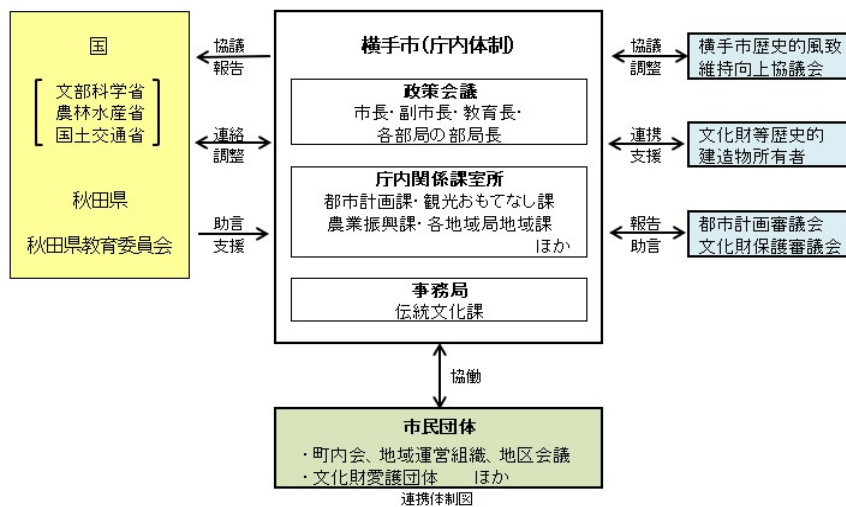
計画に記載している内容
 歴史的風致の維持向上を図るためには、関係各課との意識と情報の共有が不可欠であり、本計画の推進にあたり、教育総務部文化財保護課を事務局に、都市計画課、観光おもてなし課、農業振興課、各地域局地域課等と連携した庁内体制を構築していく。
 また、町内会や地域運営組織、地区会議、文化財愛護団体等との協働を図るほか、国や秋田県・秋田県教育委員会と協議を行い、助言や支援を得るとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「横手市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の推進や変更、事業の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて都市計画審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、文化財等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

関係部署との協議や情報共有を実施し、事業の進捗と計画の促進を図った。
 ・庁内関係課による「歴史まちづくり連絡調整会議」を2回開催(令和7年5月9日、令和7年11月13日)
 ・横手市歴史的風致維持向上協議会を2回開催(令和7年6月23日書面開催、令和8年2月26日)
 (令和7年度に事務局の課名が文化財保護課から伝統文化課へ変更)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



横手市歴史的風致維持向上計画の実施体制(令和7年度)



庁内 歴史まちづくり連絡調整会議
(令和7年11月13日)



歴史的風致維持向上協議会
(令和8年2月26日)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
景観計画との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 横手市の景観施策は、平成16年(2004)に施行された景観法に基づき、景観保全と創造に取り組んでいる。平成21年(2009)に横手市は景観行政団体になっており、その施策は、景観条例、景観計画、景観地区に関する都市計画、屋外広告物条例の4つの柱から成り立っている。景観計画と景観地区に関する都市計画は、「山と川、豊かな歴史あふれる景観を、守り、育て、つなげる田園都市」を目指している。横手市景観計画では、自然景観、田園景観及び市街地景観の3つの景観に区分し、それらを横断する景観形成軸(田園景観形成軸、水辺景観形成軸、都市景観形成軸、丘陵地の景観形成軸)を設定することで、景観の形成・維持の方針が定められている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

建築物や工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更、開発行為などのうち、景観への影響が大きいものについては、景観法第16条に基づく届出制度により、景観誘導を図っている。
 ・届出対象行為の件数:26件(うち、重点区域内3件)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	景観づくりの基準は、「自然景観」「田園景観」「市街地景観」のゾーン別に設定している。そのうち色彩基準については、地域特性が異なるゾーンを一律に規制していることから、実態との乖離が生じている。より横手市の地域特性や風土を活かした景観形成を進め、良好な景観資源の保全と活用をするために、景観計画における「景観づくりの基準」の見直しや景観重要建造物の指定について検討をしていく。

状況を示す写真や資料等

景観形成事業補助金を活用した屋根の修景



実施前



実施後

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成26年度～令和9年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県)		
計画に記載している内容	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じて行っていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			

- ・修理事業5件(山吉肥料店土蔵修理、山吉肥料店付属屋修理、日の丸醸造土蔵修理、旧長江八兵衛商店鞆付土蔵修理、下夕堰石積護岸測量設計)
- ・修景事業2件(丸星石田薬局塀、丸星石田薬局付属屋)
- ・防災設備3件(佐々虎呉服店店蔵、主屋、鞆付土蔵)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的なまちなみを保護・継承するとともに、修理技術者に対する修理技術(伝統工法)向上や防災意識の向上にもつなげるなど、様々な角度から歴史的風致の維持向上に結びつける意識づけが必要である。

状況を示す写真や資料等

日の丸醸造 鞆付土蔵



修理前



修理後

丸星石田薬局門



修理前



修理後

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
	項目	現在の状況

後三年合戦関連遺跡群調査事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 平成22年度～令和9年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国)
文化財保護管理費補助金(県)

計画に記載している内容 推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡群の場所を特定するために、金沢城跡等の関連遺跡群において、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・金沢柵推定地金沢城跡について、15回にわたる調査成果をまとめた『金沢城跡総括報告書』を200部刊行し関係機関に配布した。
- ・令和7年12月19日文化審議会で「出羽金沢城跡」を国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申され、令和8年2月17日付で国の史跡に指定された。
- ・後三年合戦関連遺跡第5次5か年計画初年度調査(文献調査・雄物川地域)の実施と、令和7年10月16日後三年合戦関連遺跡群調査指導委員会(準備委員会)を開催した。

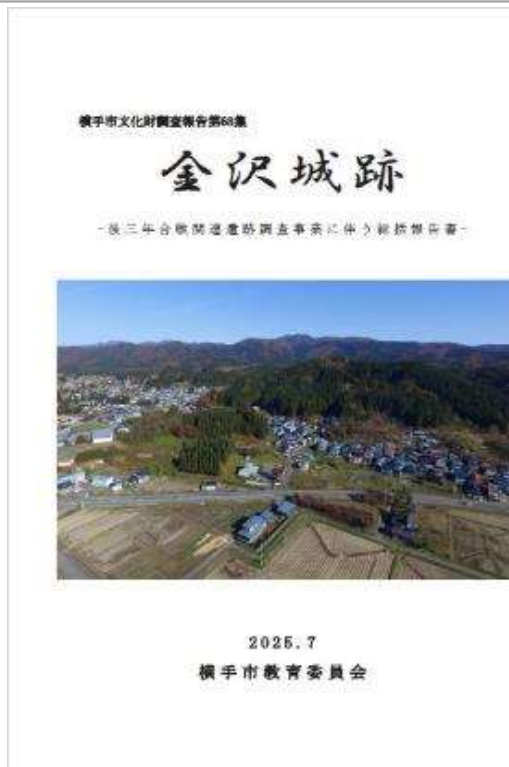
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

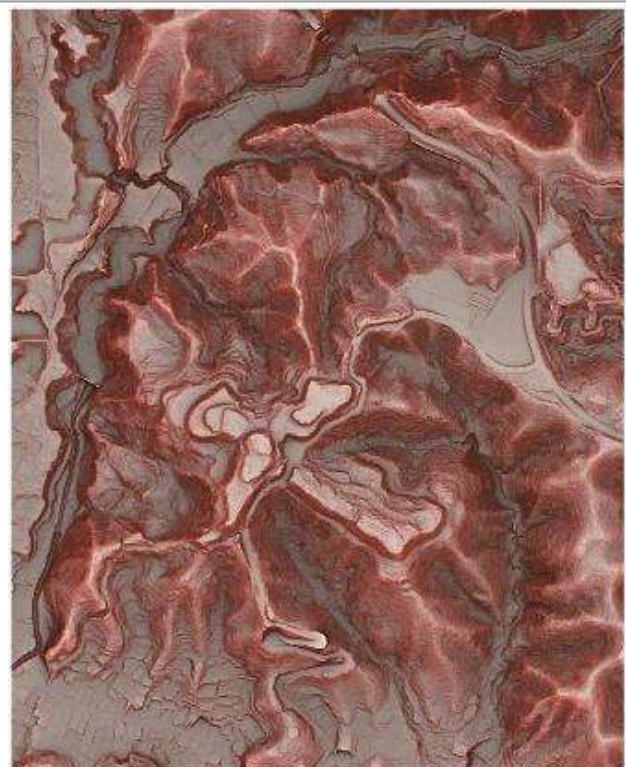
- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

今後出羽金沢城跡の保全と周知を図るほか、令和8年度より雄物川地域の沼柵推定地及びその関連遺跡の現地調査を行う。

状況を示す写真や資料等



金沢城跡総括報告書の刊行



金沢城跡赤色立体地図
(総括報告書掲載資料)

評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
国史跡大鳥井山遺跡保存活用計画作成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和7年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 国の史跡である大鳥井山遺跡に陣館遺跡が追加指定になり、本市の後三年関連遺跡の象徴として史跡の保存と活用を図るため、保存活用計画作成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・国史跡大鳥井山遺跡の保存活用計画について令和9年度中の策定に向けて検討を開始。当面の保存管理については、『史跡大鳥井山遺跡保存管理計画』(計画期間:平成25年度～令和9年度)に基づき実施する。
 ・上記保存管理計画に基づき、遺構の保存や良好な環境の維持、来訪者への安全対策のため、市有地内の草刈を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない 保存管理計画で必要な情報収集と、活用の在り方に関する検討と庁内調整を開始する。

状況を示す写真や資料等

大鳥井山遺跡の保存と環境整備



大鳥井山遺跡市有地草刈実施前(北から)



大鳥井山遺跡市有地草刈実施後(南から)

評価軸③-4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 羽黒町・上内町地区景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

横手城下に位置する羽黒町・上内町では、かつての武家町の面影が残り、歴史的建造物の他、板塀や生垣などの工作物が織りなす自然と歴史が調和した景観は維持向上すべき歴史的風致の一つであり、それらを取り巻く周辺環境も景観上、保全すべきものである。

- 令和7年度は以下の補助金を交付した。
- ・景観形成事業補助金 3件(板塀の新設及び修繕)
 - ・景観まちづくり委員会事業費補助金 1件(旧町名標柱の修繕4本)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復に対する支援を行いながら、市民の歴史資源や景観の保全に対する意識の醸成を図る。

状況を示す写真や資料等

実施前	実施後	実施前	
			
			実施後
			
景観形成事業補助金(板塀修繕)		景観まちづくり委員会事業費補助金(旧町名標柱の修繕)	

評価軸③-5
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
増田地区景観重点地区景観形成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和元年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

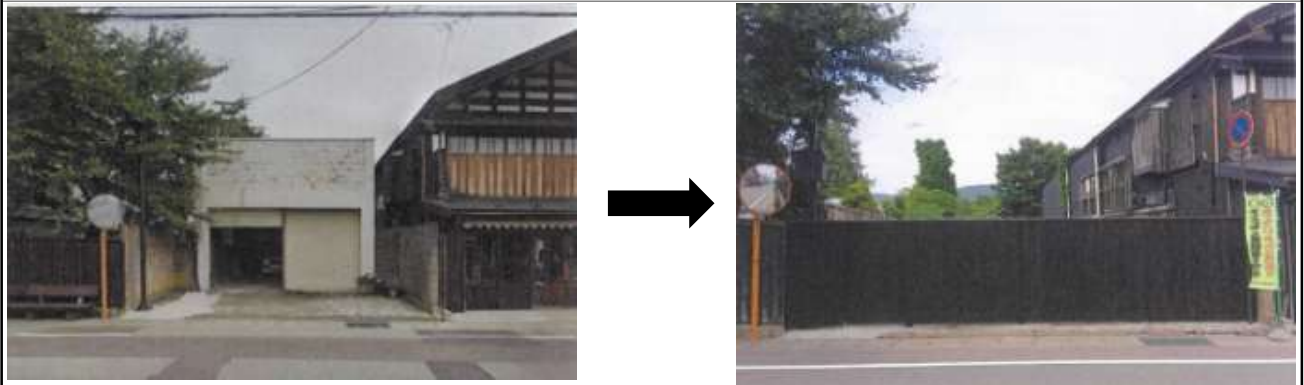
令和7年度は、以下の補助金を交付した。
 ・景観形成事業補助金 2件(板塀および屋根の修景)
 ・景観まちづくり委員会事業費補助金 1件(ゴミ集積所木製修景1箇所)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

増田地区景観重点地区内における街なみに調和した建築物等整備を実施することにより、歴史的街なみと調和した風情ある景観の保全及び形成を図る。

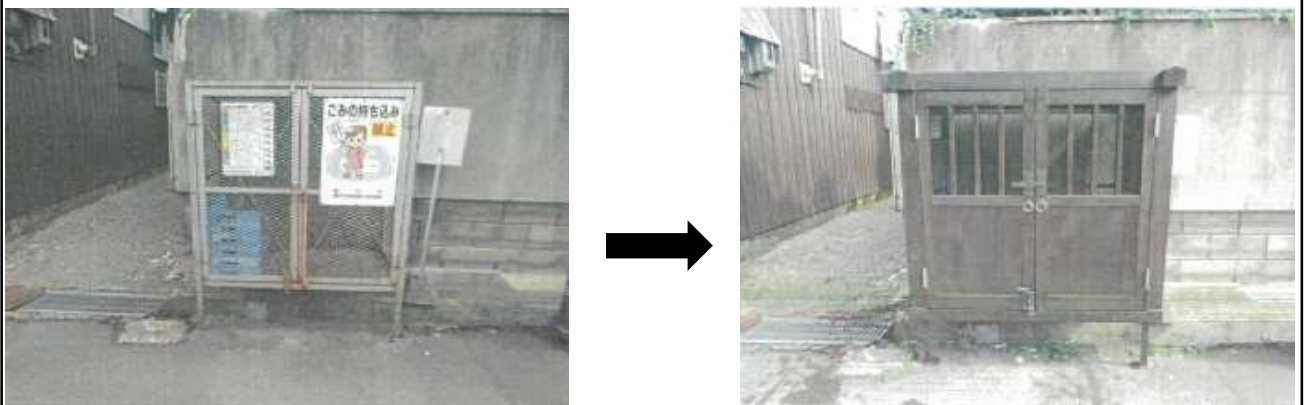
状況を示す写真や資料等



実施前

実施後

景観形成事業補助金(板塀の修景)



実施前

実施後

景観まちづくり委員会事業費補助金(ゴミ集積所木製修景)

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	

北部重点区域環境整備検討及び整備事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 令和2年度～令和9年度

支援事業名 地域文化財総合活用推進事業

計画に記載している内容 羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催しながら方針を検討する。作成した方針に基づき、歴史的なまちなみを阻害する建築物等の除却や空き地等の活用及び美装化を実施するとともに、まちなか拠点施設の整備により、インバウンドの促進も図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

北部重点区域環境整備方針に基づき、以下の事業を行った。
 ・地域のシンボルとして市民に親しまれ、歴史的風致形成建造物である「鐘楼堂」の機能維持事業を実施。屋根や木部に腐食や劣化が見られるため、修理・塗装により、外観及び構造の機能維持を図った。
 ・羽黒町・上内町地区景観重点地区の核ともいえる旧片野家住宅の活用について、行政だけではなく、民間事業者の発想を取り入れて検討を行った。さらに、同住宅庭園にてマルシェ等を2回実施し、同住宅がまちの賑わいにつながり、新たな観光資源の拠点施設となりうるか活用実証を実施し、検討の参考とした。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	同地区は第一種低層住居専用地域であり、現状のままでは活用に制限がある。活用の方向性によっては、関係部署との協議や手続きが必要になる。

状況を示す写真や資料等

観音寺鐘楼堂機能維持事業



実施前



実施後

旧片野家住宅の活用実証 (マルシェ・フリーマーケット)



庭園小市 (令和7年5月18日開催)



庭園蚤の市の様子 (令和7年10月26日開催)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
----	--------	-------

「横手を学ぶ郷土学」事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
--------------	--	--

事業期間 平成27年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 横手を学ぶ郷土学総合テキスト、まんがによる歴史テキストの作成や子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛醸成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

児童生徒や市民の郷土歴史文化理解の深化と、魅力を市内外へ発信する人材の育成のため学校等と連携して事業を進めた。

・市立小中学校対象に、総合テキストの改訂に関するアンケートを実施し、関連課と改訂に向けての検討を開始した。

・令和5,6年度で作成した民俗行事のデジタル映像について、市立小中学校向けのYouTubeサイトで35行事を公開した。併せて同映像12行事を市内施設に配置するデジタルサイネージで放映、また、市のYouTubeサイトでも13行事を公開した。

・市内小学校での出前講座等を実施した。(3件)

・冬休み子供教室で、民俗行事を体験するメニューを提案し、試行的に実施した。(2件)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 子どもたちが、自分の住む地域に古くから伝わる行事を知る機会がなくなりつつある現状から、地域や行事を限定せず、全地域の子どもたちに、自分の住む地域に残る伝統行事を「知ってもらおう」取り組みを実施する必要がある。

状況を示す写真や資料等



民俗行事デジタル映像利用ガイド



旧片野家住宅の生活科見学 (令和7年6月27日)



総合学習での講話 (令和7年12月9日)



冬休み子供教室 (令和8年1月9日)

評価軸③-8
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
郷土文化保存伝承支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成18年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 各地域に伝承される有形・無形の文化財の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、伝承の記録保存事業の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

横手市文化財保護協会連絡協議会が行う保護や取り組みを支援した。
 ・市内全域の文化財標柱及び説明板の現状確認(342件)。
 ・現状確認の結果に基づき、視認性の向上が必要である標柱6件の更新及び北部重点区域内に標柱1件の新設。
 ・周辺環境整備として、県指定史跡吉田城跡及び秀衡街道の草刈り(3回実施)。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	整備した標柱・説明板などを活用しながら歴史的風致を探訪する事業への支援についても検討する。
--	---

状況を示す写真や資料等



標柱・説明板パトロール

- ・文化財標柱及び説明板の現状確認 (342件)
- ・標柱更新 6件
- 新設 1件



標柱更新前



標柱更新後

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
りんごまつり開催支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和41年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿地域及び増田地域において、りんごの収穫期に毎年行っているイベントを支援し、市の内外に平鹿りんごのPRを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【増田地域】真人公園りんごまつり

- ・(一社)増田町観光協会が主催する「真人公園りんごまつり」を運営支援した。
- ・りんご即売会、ミスりんごコンテスト、りんご皮むき競争、りんごウルトラクイズの開催
- ・来場者 約220人(雨天予報等により真人山荘にて開催)

【平鹿地域】令和7年度来場者数 約2,500人

- ・今回より、りんごの詰め放題会場を金麓園へ変更したことにより、昨年度に比べ体験者が増加した。
- ・天候については開始前から雨天となり、来場者数は昨年度より落ちたが、盛況であった。
- ・首都圏、東北圏内からの来場者も見られ、「このりんご」を求めに来たという声も多く聞かれた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

【増田地域】真人公園りんごまつり(令和7年10月26日) 会場:真人山荘



ミスりんごコンテストの様子



りんご即売会の様子

【平鹿地域】平鹿りんご味覚まつり(令和7年11月3日) 会場:ときめき交流センター「ゆっふる」、金麓園



評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
歴史的風致情報発信事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和元年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、案内・誘導をサポートするため、主要スポットに公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・大阪・関西万博へ「かまくら」を出展し、中学生によるおもてなしや甘酒の試飲ふるまいなどを行い、雪国文化を国内外へ発信した。
 ・持続可能なまつり作りとして、雪まつりの開催日を令和8年2月から第2金曜日・土曜日開催(令和11年までの4年間の試験的運用)に変更した。横手市観光総合パンフレット「横手じゃらん」についても、該当箇所の記載内容を修正し、15,000部の増刷を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

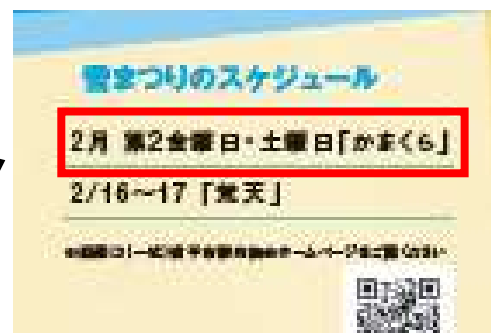
状況を示す写真や資料等



【万博会場】中学生による「おもてなし」



【万博会場】甘酒の試飲ふるまい



変更箇所拡大

横手市観光総合パンフレット「横手じゃらん」(8ページ)

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
案内板設置事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 市内の文化財や史跡などに誘導する案内板等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、策定したサインガイドラインに基づき整備する。ガイドラインを踏まえ、計画的に案内板の設置を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

既設の誘導表示1件について、記載内容を見直したうえで、サインガイドラインに基づいた更新を実施した。より大きな板面へ交換を実施することで、視認性の向上を図った。

板面寸法 交換前 高さ 500mm × 300mm
 交換後 高さ 450mm × 600mm

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

誘導表示の設置状況



更新前



更新後

記載内容



更新前



更新後

評価軸③-12
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
都市計画道路八幡根岸線事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(地方街路交付金事業)

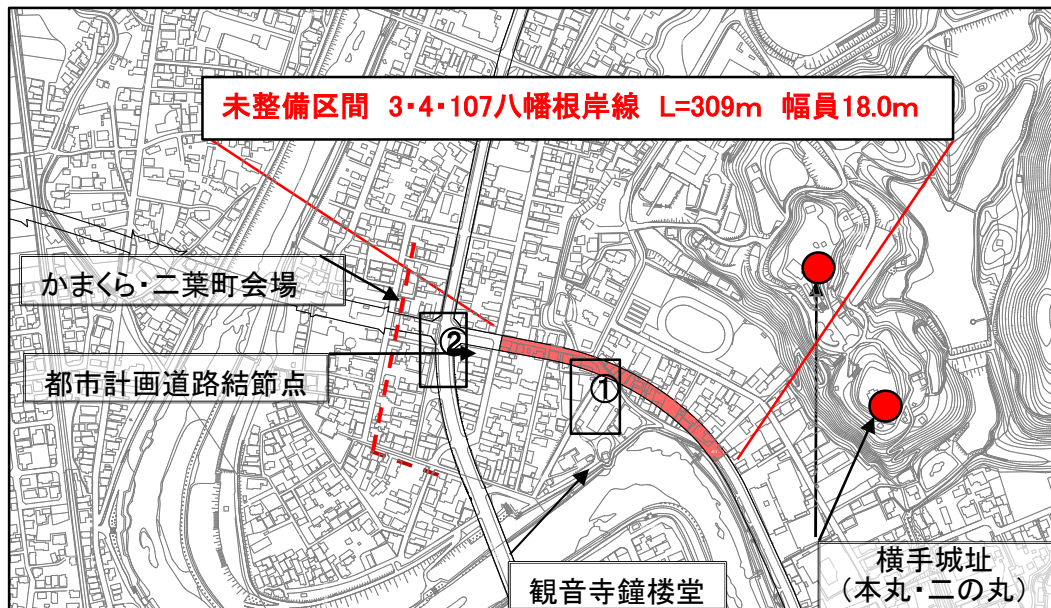
計画に記載している内容 本市中心市街地を東西に連絡し、横手城下の伝統行事でも利用されお祭り会場を通る都市計画道路の八幡根岸線を拡幅し、歩道を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年12月23日に未整備区間の仮開通が行われ、令和8年3月末に全事業が完了。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	中心市街地での円滑な交通と冬季でも安心して通行できる空間を早期に確保するため、八幡根岸線の整備推進を図る。 令和7年度末、事業完了に向け工事が進められている。

状況を示す写真や資料等



現状

①地点から都市計画道路結節点方面



現状

②地点から都市計画道路結節点方面

評価軸③-13
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
ガイド養成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和元年度～令和9年度		
支援事業名	文化芸術振興費補助金(博物館を中核とした文化クラスター推進事業)		
計画に記載している内容	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したボランティアガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・これまでに養成したガイドが「横手の送り盆行事」(1か所)や「横手のかまくら」(雪まつり)(5か所)などのイベント時に「通訳まごころボランティア」として通訳案内業務に従事した。 ■雪まつり 2月13, 14日 各15名 計30名従事 ・令和6年度までに認定した地域通訳案内士により、増田の町並みの案内や増田ウォーキングツアーなどの観光案内を実施した。 ■ガイド回数 6回 ■ガイド利用者 クルーズ船乗客 9名、個人旅行者 1名			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



「横手の送り盆行事」でのガイドの従事状況



通訳まごころボランティア
横手の雪まつり説明会 参加者10名
(令和8年2月5日)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

	令和7年度
項目	現在の状況

文化財の調査、指定、保存と活用

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

市内には、令和6年3月末時点で、国指定(選定)10件、県指定40件、市指定164件の指定文化財が存在するほか、61件の建造物が登録有形文化財として登録されている。指定文化財については、関係法令に基づき、所有者等が適切な保存管理を実施し、行政はその保存管理に関する助言・指導を行う。未指定の文化財は、計画的に調査研究を行い、保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行う。
また、未指定も含めた文化財の総合的な把握と保護や活用の方針について定めるため、「文化財保存活用地域計画」の計画を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・歴史的建造物3件(住宅)について、実測調査や調書作成、棟札調査を実施。
- ・令和6年度実施した天然記念物(樹木)の二次調査の結果より、4件の追跡調査を実施。
- ・令和7年8月20日「羽後平鹿郡阿桜城全景柴田樗溪筆」を市の文化財に指定し、旧片野家住宅秋の一般公開に併せ10/25に展示、公開した。また、雄物川郷土資料館第3回特別展後期展示において、11/26～2/1まで公開した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

調査結果や指定された文化財について、多くの市民が知り関心を持つことができるよう周知活用を図る。

状況を示す写真や資料等



歴史的建造物調査 (令和7年12月13日)



樹木調査 (令和7年10月29日)



旧片野家住宅秋の一般公開での「羽後平鹿郡阿桜城全景柴田樗溪筆」の公開 (令和7年10月25日)

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	

文化財の修理、周辺環境の整備

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

有形文化財の建造物は、日頃の予防対策を含め、所有者等による維持管理と日常的な点検により損傷の早期発見に努め、健全性の維持や回復のための修繕を促進する。
 指定等文化財の修理及び整備については、改修履歴や調査記録を活用し、文化財の価値を維持することを目的に、適切な修理・整備が行われるよう対応する。その際、適切な指導、助言を行いながら補助制度の活用等、所有者や管理者の財政的な負担軽減を図る。未指定の文化財に関しては、現状調査により重要性及び緊急性を踏まえ、所有者と協議し適切な保存を図られるようにする。
 文化財の周辺環境を保全するため、都市計画法や景観法等による制度・規制を積極的に活用することにより、文化財周辺の景観を阻害する要素の改善や除却を推進するほか、文化財を良好な状態で維持するための環境保全対策についても検討する。また、文化財の説明板や案内板、標柱等の新設・再整備の際は文化財や周辺の環境と調和したものを設置する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・重要文化財及び県指定建造物管理補助(雪害防止等)4件の実施
- ・補助制度の活用による県指定建造物1件の外壁塗装修理の促進(秋田県文化財管理費補助金)
- ・伝統的建造物群保存地区修理等事業として修理事業5件、修景事業2件の実施【評価軸③-1掲載】
- ・周辺環境整備として、県指定史跡吉田城跡及び秀衡街道の草刈り(3回実施)【評価軸③-8掲載】
- ・市内全域の文化財標柱及び説明板の更新(6件)、新設(1件)【評価軸③-8掲載】

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

行政と市民とが共同で良好な環境を維持していく取り組みができないか検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



県指定史跡 吉田城跡環境整備事業(草刈り後) 秀衡街道 環境整備事業(草刈り後)



県指定有形文化財(建造物) 旧日新館 外壁塗装修理(※無色の塗料を使用)
 実施前 実施後

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
文化財の防災		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 横手市地域防災計画により、文化財所有者・管理者、消防等の関係機関と連携しながら、防火・消火設備の整備や防災意識の徹底を図る。
 火災や地震等の災害による文化財の損失を防ぐため、少子高齢化や豪雪地帯という特性も踏まえ、個別の有形文化財ごとに防災対策を検討する等、被災リスクの予防・軽減に向けた取組みを行う。また、防災に係る周知と防災教育の取組みを通じて日常の防災意識の高揚に努めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・重要文化財波宇志別神社神楽殿の消火訓練を実施。なお、所有者及び地域と実施時期の見直しについて協議を行い、実施時期を従来の1月から今年度以降は9月に変更することとした。
- ・横手市増田伝統的建造物群保存地区において、地域住民、消防署、消防団、市担当者等による、防災訓練を実施。
- ・1月26日の文化財防火デーに合わせ、現状確認を兼ねた防災意識啓発の通知を所有者に送付。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



波宇志別神社神楽殿消火訓練 (令和7年9月27日)
 放水銃操作訓練の様子



横手市増田伝統的建造物群保存地区防災訓練 (令和7年10月29日)
 易操作性消火栓の操作講習の様子

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	

文化財の普及・啓発の取組、民間団体への支援・協力

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

無形民俗芸能団体(伝統芸能団体)と連携を取りながら、詳細調査や記録作成に関する取り組みを進めるほか、担い手の育成に向けた施策や用具新調への支援等を推進する。
市の歴史や文化財への関心を高めるための冊子・パンフレットの作成のほか、公開講座の開催等により文化財の保存・活用に向けた普及啓発を行うとともに、地域に伝わる保護団体等の後継者育成を目指すため、地域、小中学校、行政が一体となった活動を展開していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・市内小学校社会科学習の資料館での受け入れ(雄物川郷土資料館9件)や、総合学習等での出前講座等の実施。(3件)【評価軸③-6掲載】
- ・冬休み子供教室で、民俗行事を体験するメニューを提案し、試行的に実施した。(2件)【評価軸③-6掲載】
- ・民俗行事のデジタル映像を市立小中学校向けのYouTubeサイトで35行事公開。併せて同映像12行事を市内施設に配置するデジタルサイネージで放映、また、市のYouTubeサイトでも13行事を公開した。【評価軸③-7掲載】
- ・横手市増田伝統的建造物群保存地区のPR映像(3分)を作成。
- ・各地域の文化財愛護団体の協力を得たまちあるきを4件、他のイベント等と連携した市民大学を3件実施。
- ・市制20周年施行記念として、雄物川郷土資料館で市内各地域の指定文化財を一斉公開した「横手のタカラ 横手市の指定文化財、揃い踏み」(R7 8/9~2/1)や20年間の発掘調査成果を展示する「#横手を20年掘ってみた。」(R8 2/13~5/10)を開催。
- ・民間団体の専門的知識を活用するため、一般社団法人秋田県建築士会を歴史的風致維持向上支援法人へ指定し、歴史的建造物詳細調査3件と歴史的建造物相談会1回を委託。
- ・大学連携として青山学院大学の考古学実習を受け入れ、Ao-naでの勾玉展示と合わせ、公開講座とワークショップを開催した。
- ・横手市文化財保護協会連絡協議会による郷土文化保存伝承支援事業を実施
- ・雄勝城推定地における民間団体の調査に対して調査支援を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

より多くの市民が文化財を知り、興味関心を喚起するための周知発信を進めていく。また保存・活用に民間の力を取り入れた手法の検討を行う。

状況を示す写真や資料等



市内小学校社会科学習受入(令和8年1月27日)



冬休み子供教室(令和8年1月7日)

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	

埋蔵文化財の取り扱い

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

関係法令に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為については、秋田県教育委員会、原因者と調整・協議を行い、埋蔵文化財の適切な保護に努めていく。新たに遺跡が発見された際の取扱いについても、法令に基づき適切に取り扱う。
また、「後三年合戦関連遺跡」については、当面は北部重点区域内において、学術研究を目的とした調査を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・開発行為の照会については、原因者と調整・協議を行い、法令に基づく埋蔵文化財の保護を行った。
- ・県営ほ場整備事業に伴う八柏村表遺跡の緊急発掘調査を実施し、古代・中世・近世の集落跡であることが判明した。
- ・令和6年度に発掘調査を実施した下村遺跡について、整理作業と報告書の刊行を行った。
- ・後三年合戦関連遺跡については、金沢城跡の報告書を刊行するとともに、意見具申書を国に提出し、「出羽金沢城跡」として国の史跡に指定するよう答申され、令和8年2月17日付で国の史跡に指定された。【評価軸③-2掲載】
- ・雄勝城推定地における民間団体の調査に対して調査支援を行った。
- ・市制施行後20年間の発掘調査の成果を雄物川郷土資料館特別展で展示した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	緊急発掘調査については、近年の発掘調査面積の増大が課題であったが、遺跡の範囲と残存状況の正確な把握により、調査の面積及び期間の圧縮に努めた。

状況を示す写真や資料等



八柏村表遺跡遠景写真(西から)



出羽金沢城跡遠景写真(西から)



青山学院大学の実習(西から)

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	評価対象年度 令和7年度 掲載紙等
重さ100キロ、わら人形背負い健康祈る 横手市大雄で「厄神立て」	令和7年6月9日	秋田魁新報
小正月行事「かまくら」26年から金、土曜開催 横手市観光協会が発表	令和7年7月17日	秋田魁新報
横手のかまくら、真夏の万博に 会場で中学生がおもてなし	令和7年7月28日	秋田魁新報
横手市・増田の内蔵、観光客を魅了 重伝建で24棟公開	令和7年10月6日	秋田魁新報
横手市の「霜月神楽」夜を徹し33の神事 優美に舞い、五穀豊穡祈る	令和7年11月9日	秋田魁新報
大瀧村公民館と横手市の旧薄葉家住宅主屋、 登録有形文化財へ文化審が答申	令和7年11月21日	秋田魁新報
横手市の「出羽金沢城跡」史跡指定へ 文化審議会答申	令和7年12月19日	秋田魁新報
かまくら作り手ほどき 横手市職員市民向けに教室	令和8年1月19日	秋田魁新報

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・北部重点区域内において「出羽金沢城跡」が国指定史跡へ、「旧薄葉家住宅」が国登録有形文化財へそれぞれ文化審議会から答申を受け、文化財指定による保護措置の推進状況が広く周知された。
・「かまくら」に関する報道が多く、万博へのかまくら設置により国内外へ広く発信したほか、日付固定であった開催日の変更や、市民対象のかまくら作り教室開催など行事の継承に向けた取組が課題とともに報道された。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

既存の情報発信を継続しつつ、従来から見直しを実施した点や新たな要素についても発信し、より効果的な情報発信を実施する。

状況を示す写真や資料等

かまくら作り手ほどき

横手市職員 市民向けに教室

横手市職員によるかまくら作り教室が18日、同市条里の横手体育館前で開かれた。市民13人が手ほどきを受け、協力してかまくら1基を作り上げた。楽しみながら気軽にかまくらの作り方を知って、もらおうと初めて開催された。

昨年7月の大阪・関西万博で展示したかまくらの制作に当たった市職員が講師を務めた。▽雪面に立てた棒に結んだひもを1周させ円を作る▽円の中に雪を積み上げる▽側面をスコップで固める―など作り方を説明した。

あらかじめ雪を高さ1メートル、



かまくら作りに精を出す参加者

直径2分の円柱形に積み上げてあり、高さ1・5メートルを目標として作業に当たった。参加者は代わる代わる上に立ち、下から放り上げられた雪をスコップで崩して側面を整えていった。

次第に形ができていき、上部は踏み固め、側面はスコップでたたくことで強度を高めた。腰を曲げての作業も多く、「疲れた」「腰が痛い」などの声が上がった。

同市の会社員中村秀一さん(38)は「かまくらは地域の魅力。作り方を知りたくて参加した。スコップの取り扱いが難しかった」と笑顔を見せた。

主催した市観光おもてなし課の担当者は「かまくらは自分たちで作れることを知ってもらいたい。決まりはないので楽しんでやってほしい」と話した。

小正月行事のかまくらは来月13、14日に開かれる。従来の会期は毎年2月15、16日だったが、運営に協力する市民の負担軽減と安定した集客を目的に、今年から4年間、2月第2金曜、土曜に変更した。

(梅川正城)

かまくら作り手ほどき 横手市職員市民向けに教室
秋田魁新報(令和8年1月19日)

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 令和7年度

項目

計画に位置づけた事業の完了数

計画に記載している内容
歴史的風致維持向上施設については、歴史的風致の維持向上に資する町並み景観の保全、歴史的風致を形成する建造物の保全・活用、まちなか回遊性の向上等、市民や来街者が本市固有の歴史的風致を感じられる視点で整備を行い、歴史的風致の維持向上を図る。整備にあたっては、施設や地域の歴史をとりまく背景を丁寧に調査するとともに、周辺の環境に配慮し、地域住民や関連団体等と十分に協議したうえで実施する。維持管理については、良好な歴史的風致として施設を維持できるよう、その所有者や地域住民、関係団体と連携して取組、必要に応じて指導や助言を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

- 1.「歴史的建造物等の保存活用」に関する事業 4事業(全8事業)
 - 2.「歴史的風致の周辺環境の整備」に関する事業 2事業(全6事業)
 - 3.「活動の後継者や担い手の育成・確保」に関する事業 5事業(全6事業)
 - 4.「歴史的風致の認識向上」に関する事業 1事業(全3事業)
 - 5.「歴史的風致を活かした観光振興」に関する事業 4事業(全7事業)
- 合計 16事業(全30事業)

令和7年度終了事業 1事業

・事業番号5-5 都市計画道路八幡根岸線事業

都市計画道路八幡根岸線の拡幅及び歩道整備が完了した。当初は令和6年度に終了予定であったが、事業区域内で遺跡が発見されたため、事業終了期間を1年延長。

進捗状況 ※計画年次との対応

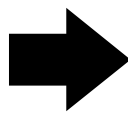
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

計画に位置付けられた事業の過半数が終了した。令和9年度まで継続する事業が多く、関係課と連携しながら、各事業の進捗管理を実施する。

状況を示す写真や資料等

都市計画道路八幡根岸線事



実施前(平成30年5月)

実施後(令和8年3月)

<p>評価対象年度</p>	<p>令和7年度</p>
<p>・法定協議会等におけるコメント</p>	
<p>コメントが出された会議等の名称: 令和7年度第2回横手市歴史的風致維持向上協議会</p>	
<p>会議等の開催日時: 令和8年2月26日(木)</p>	
<p>【1.計画全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平泉が世界遺産を目指していた時、スローガンは「文化財でお金を儲けよう」であった。批判もされたが、なりふり構わずやった結果世界遺産となり、観光施策とのすり合わせは当然やるべきことである。 ・国の文化審議会の下に文化経済部会があり、文化と経済の良好な関係を築き上げることがスローガンである。町並みや建造物が役割を果たし、文化と経済の良好な関係が築かれる。特に経済産業省が中心となって芸術文化産業を育成する動きがある。芸術文化産業で今、重工業並みに外貨を稼ぐのがアニメとかマンガである。芸術文化産業に、飲食など日常生活に関わるものが入り、観光というよりもまちなみで新しい芸術文化産業を生んでいくという考え方である。その中に観光収入があると思うと見方が変わる。 <p>【2.文化財の調査、指定、保存と活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斎太薬局という国登録有形文化財があったが、解体され、保存に努めていてもうまくいかない事例もある。何件くらいが無くなったか把握しているものか。 ・正平寺が国登録有形文化財になり、経蔵も登録された。その中の八角形の輪蔵があり、その中に経が収蔵されているが、この先調査は行われるか。正平寺と観光面も含めて活用できればと話している。 <p>歴史的風致形成建造物の修理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元が発注して地元のヘリテージマネージャーや、地元の工事業者で伝統技術を持つ人がやるのが、続けるために大切である。塗装にしても色々種類があり、地元の業者が地元の材料を使うと尚良い。岩手県で国産漆を売り出している。地域の伝統技術を活かして、地域で直せるということ計画の中でやっていくと良い。 <p>横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝建の事業は5、10年のスパンで考えるものと異なり、国がある限り続く。1年で行えることは非常に少なく、何十年か積み重ねると長野県塩尻や山口県萩などのように段々と効果が上がる。それが観光の種になるわけではないが、おのずと人が集まってくる状況になる。長い目で評価が必要であり、うまくいくのを待つしかない。 ・修理技術者の確保等色々問題があるようだが、角館も同じ悩みを抱えている。可能であればぜひ協力して、分母を大きくしてもらえればと思う。また、伝建地区の防災は面的に進めていかなければならない。増田は隣との距離が近く、高齢化も進んでいるので、ぜひ広げていただければと思う。 ・人材確保は増田にとどめることなく、ぜひ横手市内に広めてほしい。地域で確保するのが難しい業種は広域に手を広げる方法もあるが、なるべくそのエリアの中で、地域の経済が回るようにしていくことが非常に大事である。九州の八女は伝統の技を観光面でもまちづくりに役立っている。日常当たり前のことが観光の目玉になることもあり、課題に思うものが実は強いツールに置き換えられることもある。 ・伝建地区イコール観光ではなく、活用のための方法論を考える必要がある。増田には観光業者はおらず、住民の協力がなければ観光活用することができない。高齢化が進む地域で文化財を維持管理する中で、専門職の職人を育成できるような教育システムや世代交代をしても観光に活用するための計画やサポートがなければ維持は難しい状態になっている。 <p>【3.歴史的風致情報発信事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪まつり当日にアンケートを実施し、調査担当者の感触としては、大阪を含めた関西圏からの集客は以前より増加したということであった。旧片野家や秋田ふるさと村で長期間かまくらを体験できるコンテンツが効果的であったという報告もある。結果は後ほど報告する。 <p>案内板設置事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サインについては歴史的風致の中で非常に重要なポイントであると思う。平泉町もそうだが、県や町、民間で作ったものがあり、統一されていない。ガイドラインだけでなく、サイン計画を設ける必要があるのではないかと。 	
<p>【今後の対応方針】</p> <p>【1.計画全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度からは横手市文化遺産保存活用地域計画などの関連計画との連動を踏まえ、2期計画の策定に向けた検討を行う。今後国への相談を行い、相談結果を踏まえて2期計画を策定するか判断をする。2期計画の策定に関わらず、1期計画は令和9年度で終了するため、来年度からは毎年の進捗評価に加え、最終評価に向けた作業を実施する。 <p>【2.文化財の調査、指定、保存と活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斎太薬局は国登録であるため、解体事業等の場合は届出が必要である。企業の所有であったが、所有できなくなり、県を通じて国と協議し、他の方法がなく解体に進んだ経緯がある。現在は解体工事が終わり更地となっている。今後国の審査を経て解除の方向に進む予定である。指定文化財、登録有形文化財を含め、現状の把握はできている。年に1度文化財防火デーに合わせ、所在等の確認を行っており、今後も継続して実施する。 ・正平寺について、輪蔵は東北に2、3件しかなく貴重なものである。美術工芸品の書籍典籍として評価するとしても、市にはその意思がなく、関係者と検討の結果、まずは輪蔵を保存することに決定した。また、市が直接調査する前例はあまりなく、まずは調査するかどうかを所有者が決めて、直接大学等に依頼するケースが多いため、市で調査を行う予定はない。 <p>【3.歴史的風致情報発信事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイン計画について、現在はガイドラインを策定している。当市は8市町村が合併し、当初は色々なサイン表示があったため、統一するのが非常に困難であった経緯があり、ガイドラインとして方針だけ提示した。市全体としてサインガイドラインから一歩踏み込んだ形でサイン計画を策定していければと考えている。 	